

## 中央職業能力開発協会 行動計画

### 1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年）

### 2. 当社の課題

女性の管理職割合及び平均勤続年数が低く、女性社員が仕事と家庭を両立しながら長く働き続ける体制が不十分である。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：育児休業、（育児のための）部分休業、子の看護休暇、小学校就学前の子を養育している職員の時差勤務等、両立支援制度の利用促進を図る。

〈取組内容〉 令和4年4月～

- ①社内イントラネット及び社内広報誌にて、両立支援制度に係る各種規程等の周知・徹底を図る。
- ②育児休業取得者との定期的な面談により円滑な復職の支援を行う。

目標2：所定外労働時間を月平均10時間以内とする。

〈取組内容〉 令和4年4月～

- ①職員による超過勤務申請時に管理職が当該職員の超過勤務状況を確認し、特定の職員が業務過多とならないよう（特定の職員に超過勤務が集中しないよう）業務の調整等を図る。
- ②「ノー残業デー」の周知・徹底を図る。
- ③毎月の超過勤務実績を「経営幹部が出席する会議」及び「健康管理委員会」に報告し、取組への意識喚起、幹部職員からの働きかけを図る。

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

〈取組内容〉 令和4年4月～

- ①毎月の年次有給休暇取得実績を「経営幹部が出席する会議」に報告し、取得への意識喚起、幹部職員からの働きかけを図る。
- ②計画表の作成等を通じて、ゴールデンウィーク、シルバーウィーク、夏期休暇、年末年始休暇に併せて有給休暇取得の促進を図る。
- ③特に取得の進んでいない職員に対しては、1日単位のほか、半日単位、時間単位での年次有給休暇取得の活用について、管理職から個別の働きかけを行う。